

官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン【概要】

■目的・概要

「官庁施設の企画書及び企画書対応確認書の標準的書式」のコスト配分表及びコスト管理表を適切に運用し、概算工事費の算出の効率化及び精度の向上並びに審査の効率化を図り、もって営繕事業に係る設計の品質確保と事業の円滑な実施に資することを目的に、設計業務において受注者が行う概算工事費算出の手法、発注者が行う審査の手法その他必要な事項を示したものです。

■主な内容

- ・コスト管理の視点
- ・コスト管理の実施方法
- ・概算工事費算出標準書式

■主に使用する時期

- ・設計段階

■適用方法

<業務委託を行う際の適用方法>

- ・官庁施設の新築又は増築の設計を委託する場合に、適用基準として設計業務委託特記仕様書等に特記します。

<業務実施時の適用方法>

- ・基本設計着手段階、特殊要因を決定する時点、基本設計審査段階、実施設計審査段階においてこのガイドラインを適用し、コスト管理表の作成等を行います。

■適用に当たっての留意事項 [【設】設計者に対する事項]

- ・概算工事費算出標準書式を用いて概算工事費を算出する場合の具体的な運用については、「概算工事費算出にあたっての留意事項」（概算工事費算出標準書式を用いて概算工事費を算出する場合の具体的な運用を示した資料）を参照します。【設】